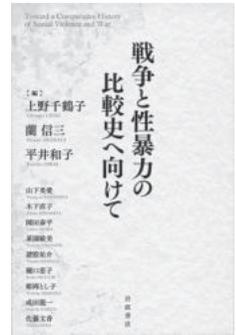


## ◆書評◆

上野千鶴子・蘭信三・平井和子編

## 『戦争と性暴力の比較史へ向けて』

(岩波書店 2018年 ISBN:978-4-00-061243-2 本体2900円+税)



土野 瑞穂

(明星大学 教育学部)

日本軍「慰安婦」問題は「戦争と性暴力研究」を生み出し、今日では各国の戦時性暴力研究を切り拓いてきた。本書は、そうした状況が戦争と性暴力に関する比較史を可能にする条件を蓄積してきたことを踏まえ、「慰安婦」問題の固有性と普遍性、語ることのできる／できない性暴力被害の分断、トラウマを伴うスティグマ化された歴史的経験に対するわたしたちの語り方を問う作業を試みている。そうすることで、戦争と性暴力の比較史に向けた視座を拓くことを目的としている。その際のキーとなる概念が「性暴力連続体」である。

序章で上野は、性暴力のうち何が問題化され、あるいはされないかを捉えるため、リズ・ケリーにならい「性暴力連続体」という概念を紹介している。これは、性暴力が、強姦から売買春、恋愛、結婚までの多様性を含み、それらが連続しているため境界を引くことが困難であることを示すのに有効な概念である。本書の各論の多くは、性暴力連続体を戦争にまつわる文脈で検討することで、問題化される／されない性暴

力とその要因を明らかにしている。

本書は序章に続く11章から成り、三部構成をとっている。第I部「「慰安婦」の語られ方」は、日本軍「慰安婦」問題に焦点を当てた4本の論文から成る。韓国での「慰安婦」被害者の証言聞き取り作業の歴史的過程を考察した山下論文(第1章)、日本人「慰安婦」が不可視化されてきた要因について「朝鮮人女性の強制連行」の問題化の影響に着目しながら言説分析を行った木下論文(第2章)、フィリピン・セブで起こった日本軍による集団性暴力事件を事例に、どういった性暴力が違法／合法とされ、記録／記録されないのかを調査記録や裁判資料から読み解いた岡田論文(第3章)、「慰安所」へ行った兵士と行かなかった兵士を分かつものを男性性の観点から明らかにした平井論文(第4章)である。

第II部「語りえない記憶」では、次の4本の論文が収められている。敗戦後の日本で占領兵と性的関係を結んだいわゆる「パンパン」と呼ばれた女性たちの生存戦略を当時の聞き取り資料から明らかにした茶園論

文(第5章)、黒川開拓団の女性が引き揚げ時にソ連兵から「接待」というかたちで性暴力を受けた被害の語りを封じ込めてきたものについて論じた猪股論文(第6章)、性暴力を受けた引き揚げ女性たちの「救済」の名のもと、医師と行政によって積極的に行われた中絶手術がその後の優生保護法成立を導いていく歴史的過程を追った樋口論文(第7章)、ドイツ・ナチ時代の強制収容所における強制売春がドイツ戦後史で不可視化されてきた要因を明らかにした姫岡論文(第8章)である。

第Ⅲ部「歴史学への挑戦」は、次の3つの論文から成る。歴史学、特に日本近代歴史学が、韓国人元「慰安婦」の金学順の名乗り出を転換点として性暴力をどのように論じてきたのかを考察した成田論文(第9章)、石田米子・内田知行の『黄土の村の性暴力』および石田の一連の研究における中国山西省孟県での日本軍による性暴力被害者女性たちへの聞き取り実践から、被害者たちがトラウマ的記憶から解放されていくモデル・ストーリーの構築過程を考察した蘭論文(第10章)、戦争にまつわる性暴力の語りはどのような文脈で正統性が付与されたり、あるいは抑圧されたりするのかを検討した佐藤論文(第11章)である。

本書が各章を通じて指摘しているのは、「語りの定式化」がもたらす抑圧である。被害者の語りに正統性が付与されるには、社会が受容できる語彙が必要となり、それは結果として「語りの定式化」をもたらす。「語りの定式化」は、被害者に語ることを可能にさせる一方で、定式化された語りから外れるものは抑圧されることになる(7

頁)。こうした問題は、ある事象を問題化していく際に必ずといっていいほど起こり得るものだろう。それがとりわけドラステックに表れてしまうのが、性暴力をめぐる問題だといえる。なぜなら、性暴力の特徴として、これは樋口が引き揚げ女性の中絶の事例で指摘したことだが、文脈によっては「被害を語ったら、被害者の人生が「おしまい」になるような被害、女性のみが被害者となる被害」(210頁)だからである。韓国のフェミニストたちが「定型的な「慰安婦」像」(60頁)を乗り越えようと証言収集活動を行ってきた歴史を論じた山下論文は、こうした性暴力被害の問題化の両義性をまさに示している。木下論文も、植民地支配のもとで過酷な犠牲を強いられた朝鮮人女性の被害が前景化され、ある意味で「慰安婦」被害の象徴とされていく過程で、日本人「慰安婦」が背景に退いていったという、被害の分断の問題を論じている。

上野は、本書が問題化する「語り得る／得ない性暴力」を区別しているのは被害者のエージェンシーであり、しかしそのエージェンシーを認めることは「エージェンシーが行使される文脈である構造的暴力の存在をすこしも否定しないし、それを免責しない」(26頁)とする。エージェンシー概念を用いている平井・茶園・猪股・佐藤の各論文もそのことを強調している。ただ、「慰安婦」問題を取り巻く日本の状況が極めて厳しい状況だからこそ、「エージェンシー」概念を用いるのであればより丁寧かつ深い議論が欲しかったという感想を、全体を通して抱いた。なぜなら構造的かつ大

規模な性暴力の問題において、生存戦略としての被害者のエージェンシーを強調し、被害者の多様な語りを提示することは、ともすれば「いろいろな被害者・女性たちがいた」として、「個人の不幸」に回収されてしまう危険性があるからである。だからこそ、上野の言うように「エージェンシーが行使される文脈である構造的暴力の存在」を徹底的に明るみに出す必要がある。その意味で、「慰安婦」問題について言えば、旧日本軍の構造、植民地支配や占領・統治の実態、各地域・社会の家父長制と性規範、戦犯裁判や賠償等の戦後処理のあり様、戦後日本の歴史認識、「慰安婦」問題以前から日本の市民たちによって継承されてきた戦後補償運動といった、女性たちのエージェンシーや語りを規定する構造的な条件について各論でより多くの記述と考察が欲しかった。

「慰安婦」問題に対するあからさまな

バッシングが一般人だけでなく政治家からもなされる今日、「定式化された語り」から抜け落ちる被害女性たちの存在はより一層周辺化される危険性をもつ。だからこそ、上述の構造的な条件を丁寧に検証していくことは、これまでも様々な研究者・活動家たちが行ってきたことではあるが<sup>1</sup>、以前にも増して重要な作業となっている。そのなかでも本書は、「性暴力連続体」という概念を用いることで、「慰安婦」を含む性暴力被害の複雑さや重要性を提示している。また本書で問題提起されている「定式化された語り」がもたらす性暴力被害の問題化の両義性や被害の分断は、戦時中の性暴力や「慰安婦」問題のみならず、ドメスティック・バイオレンスや性の商品化など現代の様々な性暴力をめぐる問題にも示唆を与えるものであり、その意味で本書は現代的な意義を備えた書といえる。

(掲載決定日：2019年5月29日)

1 例えば、植民地朝鮮女性たちの「慰安婦」への徴集を可能にした公娼制が朝鮮にいかなる過程で移植されたかを明らかにした研究書（金富子・金栄『植民地遊郭—日本の軍隊と朝鮮半島』吉川弘文館、2018年／尹明淑『日本の軍隊慰安所制度と朝鮮人軍隊慰安婦』明石書店、2003年）や、「慰安婦」制度を生み出した日常世界のありようを様々な角度から浮かび上がらせた研究書が出されている（歴史学研究会・日本史研究会編『「慰安婦」問題を／から考える—軍事性暴力と日常世界』岩波書店、2014年）。これらは、女性たちが「自らの判断」で「慰安婦」となった場合であっても、その判断を規定する要因としてどういった社会・経済的状況が存在していたかを詳らかにしたものと見える。